

産業建設委員会記録

○開催日時

令和3年6月23日 午前9時57分～午後2時10分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森 満 晃	委員	塩 田 耕太郎
副委員長	宮 里 兼 実	委員	成 川 幸太郎
委員	大田黒 博	委員	坂 口 正 幸
委員	石野田 浩	委員	岩 切 正 之

○その他の議員

議員	井 上 勝 博	議員	阿久根 憲 造
議員	屋 久 弘 文	議員	犬 井 美 香

○説明のための出席者

農 林 水 産 部 長	中 山 信 吾	国 体 推 進 課 長	石 原 勝 浩
農 政 課 長	小 城 哲 也	建 設 部 長	久 保 信 治
畜 産 課 長	木 場 憲 司	建 設 政 策 課 長	内 田 俊 彦
林 務 水 産 課 長	山 元 義 一	建 設 整 備 課 長	鍋 倉 省 司
耕 地 課 長	山 内 哲 郎	建 設 維 持 課 長	中 島 弘 喜
六次産業対策課長	寺 田 和 一	都 市 計 画 課 長	香 月 貴 廣
		区 画 整 理 課 長	城之下 誠
商 工 観 光 部 長	有 馬 眞二郎	入来区画整理推進室長	上川原 雅 之
経 済 政 策 課 長	田 中 道 治	建 築 住 宅 課 長	南 忠 幸
産 業 戦 略 課 長	堀ノ内 孝	主管兼建築グループ長	皆 倉 健 一
観光・スポーツ対策監	花 木 隆		
観光・シティセールス課長	橋 口 浩 文	農業委員会事務局長	道 下 和 弘
ス ポ ー ツ 課 長	田 中 英 人		

○事務局職員

事 務 局 長	道 場 益 男	課 長 代 理	前 門 宏 之
議 事 調 査 課 長	川 畑 央	管 理 調 査 グ ル ー プ	堀之内 孝 充

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第58号 薩摩川内市上甕県民自然レクリエーション村条例の一部を改正する 条例の制定について 議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課 観光・シティセールス課 ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 推 進 課 農 業 委 員 会 事 務 局 農 政 課
議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
(所管事務調査)	畜 産 課 耕 地 課 六 次 産 業 対 策 課 建 設 政 策 課
議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課 建 設 維 持 課 都 市 計 画 課
議案第59号 薩摩川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	区 画 整 理 課
(所管事務調査)	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第60号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（森満 晃）ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、お手元に配付の審査日程により、審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて、申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で、傍聴の申出がある場合は、委員長において随時、許可します。

△経済政策課の審査

○委員長（森満 晃）それでは、経済政策課の審査に入ります。

△議案第58号 薩摩川内市上甕県民自然レクリエーション村条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第58号薩摩川内市上甕県民自然レクリエーション村条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、議案つづりその2、58―1をお開きください。

提案理由等につきましては、本会議におきまして商工観光部長が御説明したとおりでございます。

内容につきましては、議会資料で御説明いたしますので、議会資料、商工観光部の1ページをお開きください。

まず、改正を行おうとする上甕県民自然レクリエーション村条例につきましては、市民・観光客等が自然に親しみ、休養、レクリエーション活動の観光のできる施設として設置された条例でございます。

1の条例改正の背景でございますけれども、一つ目に、令和2年8月に開通いたしました甕大橋や、最近のテント泊人気もございまして、甕島でのテント泊ができる場所の問合せが増えているということでございます。

二つ目に、上甕島で唯一のキャンプ場でございますけれども、7月と8月のみの開場となっておりまして、テント泊を通年の利用に関係規定を改正するものでございます。

また、かねてから県の施設と間違われやすい名称だということで懸案となっていた施設の名称の変更も併せて行うものでございます。

2の対象施設の位置図につきましては、御参照ください。

3の改正内容の主な内容でございます。

（1）施設の名称です。「薩摩川内市上甕県民自然レクリエーション村」を「薩摩川内市上甕自然公園キャンプ村」に改正、（2）開場期間の改正につきましては、テントサイト、温水シャワー施設を7月から8月までを、通年に改正するものでございます。

なお、施設名の改正につきましては、地域密着型の施設であるということから、上甕地区のコミュニティ協議会に名称の検討をいただいたところでございます。

4の今後のスケジュール案でございますが、7月議決後に改正条例を公布いたしまして、指定管理者と調整後、関係機関等へ通知、9月1日で条例施行となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）次に、議案第61号令

和3年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治） 予算書の20ページをお開きください。

歳出予算でございます。2款1項6目企画費の事項、川内駅コンベンションセンター管理費の補正でございますけれども、川内駅周辺の人の流れを活発化するとともに、市街地におけるにぎわい創出を図るため、川内駅東口市有地等利活用事業支援条例に基づき、川内駅コンベンション施設と一体的に民間施設を整備する事業者への支援を行うものでございます。補正額は、川内駅東口市有地等利活用事業支援補助金7億5,167万1,000円です。内訳は、施設整備費補助金が7億5,000万円、賃借費補助が167万1,000円です。

具体的な内容につきましては、補正予算説明資料で御説明申し上げます。

産業建設委員会資料、商工観光部の1ページをお開きください。

1、川内駅東口市有地等利活用事業支援補助金は、アの施設整備費補助とイの賃借費補助でございまして、薩摩川内市川内駅東口市有地等利活用事業支援条例及び施行規則に基づき、対象経費の4分の1を補助するものでございます。施設整備の補助対象施設は、ホテル、レストラン、商業店舗、立体駐車場でございます。賃借費補助の補助対象は、商業店舗に入居する事業者への賃借費となります。

なお、賃借費補助につきましては、賃貸借契約開始の日から3年間としているところです。

次に、予算書の25ページをお開きください。

7款1項3目観光費の事項、観光物産施設事業費の補正は、上甕県民自然レクリエーション村条例の一部改正に伴うテントサイト、温水シャワー施設の通年利用に係る指定管理者の委託料の増額14万円を増額補正するものでございます。

次に、予算書の11ページをお開きください。

歳入予算でございますが、15款1項5目商工使用料、上甕県民自然レクリエーション村使用料の補正は、上甕県民自然レクリエーション村条例の一部改正に伴うテントサイト、温水シャワー施設の通年使用の増加分1万円を増額補正するもの

でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 先ほど言えばよかったのですが、上甕の自然レクリエーション村、これにおいて使用料等が出てたりするのですが、一般質問でも言いましたように、車を持って行って、自然公園となりますと、アウトドア的なそういうものも設置されてるんですか。その辺はどうなんでしょう。それ一点、まずお願いします。

○経済政策課長（田中道治） 上甕の自然レクリエーション村ですけれども、オートキャンプ場的なものではなくて、テントを持ち込んで利用していただくことになっております。

○委員（大田黒 博） 人の流れといいますか、そういうものは、ニーズがあって、そういう要望があったときに、そのようなスペースがあるものですか。どうなんですか。

○経済政策課長（田中道治） 今の現状の利用スペースの中では、広く利活用をしていただけるスペースはございません。

○委員（大田黒 博） 少しキャンプをする人たちを含めてアンケート的なものを取ったり、そういうものにおいて、やっぱりこっちの内地のほうでそういうものがあれば、全体を含めてそういうものが甕島にあるのかな。そういうことを含めて、名称を変えたり、自然になじむといった名称をつけたりしながら活用をしていくためには、そういうものの少しニーズに合った、要望に合ったものをしていくべきかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○経済政策課長（田中道治） 今回、条例の改正に伴いまして、また、テント泊の通年利用が増えると思いますので、利用客の皆様の御意見を頂戴しながら検討をしてみたいと思います。現在、指定管理で、指定管理要望の中に、利用者の皆様からの御意見をいただくようになっていますので、その中で御意見を確認していきたいと思えます。

○委員（塩田耕太郎） 私も先ほど質問すればよかったんですけど、関連して。通年という形になれば、今、現在の施設等について、補修とか、そういうのはしなくても、通年稼働するのに、大

丈夫ですか、建物とか設備含めて、そういうの。

○経済政策課長（田中道治）基本的には7月、8月の施設利用になるんですけれども、今回、テントと温水シャワー施設につきまして、通年利用にする形になっています。現在の施設の維持修繕については、特段問題ないと考えております。

○委員（石野田 浩）SSプラザの件はここでいいの。最初あそこにホテルを造るときに、城山ホテルをもってきて、現在も城山ホテルがくるようになってるんだけど、少しグレードの高いものにして、料金設定を市内の業者とは重ならないような話があったと思うんだけど、その辺はどうなっているか。

○経済政策課長（田中道治）周辺のホテルの利用の金額よりは高くなっておりまして、その辺は加味されているものと認識しております。

○委員（石野田 浩）価格設定されてっっているのは、どのぐらいの差額があるわけ。

○経済政策課長（田中道治）クラスがスタンダードのものからデラックスのものまであるんですけれども、一番高いもので2万円ぐらいの差額が出ております。

○委員（石野田 浩）低いほうは。

○経済政策課長（田中道治）スタンダードの部分で1万6,000円の差額が出ております。

○委員（石野田 浩）ちょっと、ほかの意見を聞いたんだけどな。あんまり差がないと。六、七千円の設定をされてるという話を聞いたんだけど、その辺はないんですか。

○経済政策課長（田中道治）そのようなことは無いというふうに認識しております。

○委員（石野田 浩）それならいいんだけど、そういうこと懸念されて、心配して聞かれたものだから、ちょっと最初と話が違うのかなと思った。ただ、商売上のことなんで、流れとしてはいろいろあるんだろうけれども、さっき言ったように、スタンダードからグレードの高いものまでっていう設定もあるだろうし、あるいは、低いところを安くして、高いところを少しずつ安くしてというような設定の仕方なんかいろいろあると思うんだけど、できるだけ競争原理を侵すようなことはあってはいけないけれども、本来市内にあったホテルとあんまりかけ離れた競合がないようにしていただかないと、あそこにSSプラザを

造るときに、いろいろな問題点もあったので、その辺も考慮していただきたいなと思います。

○商工観光部長（有馬眞二郎）SCUBE HOTEL by SHIROYAMAのパンフレットの中にも、ワンランク上のビジネスホテルが誕生しますというふうには記載をされておりまして、利便性、快適性、SHIROYAMAブランドを兼ね備えたということでも書かれておりますので、そういったふうに認識しておりますので、それらも踏まえて、PRもしながら活用をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○経済政策課長（田中道治）それでは、産業建設委員会資料、商工観光部の2ページをお開きください。

まず、1番目の新型コロナウイルス感染症に関する相談・問合せの状況につきまして御報告いたします。

令和2年3月から令和3年5月までの問合せの件数が、延べで2,540件ございました。主な内訳は、セーフティネット保証が1,126件と最も多く、次いで、店舗等の感染防止対策支援事業補助金、テナント家賃補助金の順で、約4割が資金繰りの関連の相談となっております。

大きな2番、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等の状況についてでございます。こちらにつきましては、項目が多くなっておりますので、内容をちょっと限定して御説明いたしたいと思っております。

まず、1番目の中小企業の信用保険法の規定によります特定中小企業者の認定状況でございますが、842件、事業者が678事業者でございます。認定の内訳でございますけれども、台風、地震、新型コロナ、自然災害等による売上減少が20%以上になるもの、これがセーフティネット

の保証の4号になりますけれども、これが20件でございました。それから、業績悪化に伴う売上減少の5%以上が要件となりますセーフティネット保証5号につきましては90件、リーマンショック、東日本大震災による突発的な金融秩序の混乱を想定されました危機関連の保証が732件でございました。

それから、(2)の新型コロナウイルスの感染症関連地域経済対策支援事業補助金につきましては、御承知のとおり商工会議所、商工会が実施されまして、2回目の補助金の交付が2月5日から4月30日まで申請受付を行いまして、申請件数が、川内商工会議所が1,106件、商工会が402件でございます。

それから、(3)から(5)までは御参照いただきまして、(6)の新型コロナウイルス感染症関連地域の商いのパワーアップ事業補助金について、商工会が実施されましたプレミアム付きのつんちゃん宿泊券でございますけれども、1,500冊が完売いたしまして、5月31日で利用期間が終了いたしております。換金額は、5月31日現在で1,267万2,000円でございます。当初、3月14日で利用期限を制限してたんですが、御承知のとおり、新型コロナで県外の緊急事態宣言等がございまして、5月末までに利用が延ばされた関係で、繰越しとなっているところでございます。

次に、4ページをお開きください。

(7)の新型コロナウイルス感染症関連、ふるさと応援事業の第2弾、薩摩川内市プレミアム商品券事業については、令和3年3月31日に利用期間が終了いたしまして、換金につきましても4月末で完了したところでございます。換金額が14億9,550万2,728円で、換金率は99.8%でございました。

最後に、大きな3番、新型コロナウイルス感染症の影響に関する景況感のアンケート調査につきまして御説明申し上げます。

商工会議所と商工会の会員事業者につきまして、5月6日から5月14日にかけて、944事業者から回答が得られたところでございます。

括弧の4、主な調査結果でございますが、アの現在の景況感は、「悪い」が57.6%でございまして、昨年10月に実施した結果よりも悪いと

感じておられる事業者が4.1ポイント増えているところです。イの雇用の状況でございますけれども、増減なしが84.8%、ウの今後の雇用見込みは、現状維持が80%となっております。

最後に、口頭で御報告いたしますけれども、7月30日から8月1日までの3日間におきまして、川内駅コンベンションパークグランドオープンセレモニーやイベントを実施する予定でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）電気バスはここですか。

○経済政策課長（田中道治）電気バスは産業戦略課になっております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、経済政策課を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（森満 晃）次は、産業戦略課の審査に入ります。

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）予算書の20ページをお開きください。

歳出でございます。

2款1項8目国際交流費の国際交流事業費につきましては、パラリンピック競技大会のパブリックビューイング等の国際交流事業を行うための経費で、51万4,000円の増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、商工観光部の委員会資料5ページを御覧ください。

国際交流事業費といたしまして、本年7月26日に常熟市と友好都市締結30周年を迎えることから、更なる交流を図るため、ホストタウン事業を行おうとするものでございます。

まず、(1)の東京オリンピック・パラリンピック競技大会についてですが、常熟市からパラリンピック卓球競技に選手3名が中国代表として選出されたことから、パブリックビューイングを実施しようとするものでございます。

パラリンピックの競技日程につきましては、8月24日から9月5日までで、このうち、卓球競技は8月25日から9月3日までの予定でございますが、放送日は現時点においては未定となっております。放送日に合わせましてパブリックビューイングを行うこととなりますけれども、会場は国際交流センターのコンベンションホールを予定しております。密を避けながら、検温や手指消毒などの新型コロナウイルス感染症対策を取り、開催したいと考えております。

次に、(2)のホストタウンオンライン事後交流でございますが、パラリンピック競技大会終了後の9月下旬から10月上旬頃、出場選手を交えたオンライン交流を実施したいと考えております。

○委員長(森満 晃) ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(岩切正之) 今のパブリックビューイングの件でお伺いしたいんですけど、まず観客の上限100名とあるんですけど、こちらは市内の方をお考えなのでしょうか。

○産業戦略課長(堀ノ内 孝) 障害者で卓球をされている方、市卓球協会の方、国際交流協会の会員の皆様ですとか、市内の市民の方を考えております。

○委員(岩切正之) 昨今、尾身茂会長が、パブリックビューイングに関してですけど、パンデミックの中で普通はないと。時期が若干今と異なるというのは分かるんですけど、今、いわゆるコロナ禍でリスク回避が必要だと思うんですけど、さらに19日に全国知事会でも、パブリックビューイングの国が統一的に集まるのをやめるように早く打ち出していただきたいということの见解を述べられてるんですけど、あえて我が薩摩川内市でパブリックビューイングを行うのはなぜかと、このことをちょっとお教えてください。

○産業戦略課長(堀ノ内 孝) まず、本年、常熟市との友好都市締結の30周年ということがございます。そういった中でこれまで協議を続け

てきてまして、本来でしたら、行き来をして対面での交流とか、そういうことがやりたかったわけですが、けれども、何とか少しでも友好都市として応援できることがないかという一つの方法としまして、オンライン交流という、パブリックビューイングということで考えに至ったところでございます。もちろんコロナ禍の状況がございましたので、今後の状況も見ながらとなりますけれども、相手の選手の方の少しでも力になるように、何らかこういった形でやっていきたいと考えております。

○委員(岩切正之) 最後の質問なんですけど、鹿児島県が今、感染拡大警報はステージ3のほうで継続中なんですけど、いわゆる不要不急という形で、県外等への外出自粛ということで、知事のほうからも言われているということがございます。今、鹿児島県としてですけど、感染拡大警戒期間になっているかと思います、6月21日から。今後、少し先の話ですので、どうなるか分からないんですけど、いわゆる私が懸念してるのが、障害者卓球をされている方が観客であると。あと、市の卓球協会。いわゆる健常者の方のみではないという認識が私にはあるんです。そこで状況がどうなるか分からないんですけど、その辺の感染対策のほうを重々徹底していただかないと、市民の方の安全を担保できないと、ちょっと厳しいのではないかと。ちょっと私、厳しいような言い方かもしれませんが、この辺はちょっと、まだ時間もありますので、再度御検討をいただいて、当然どうなるか分からないというのは分かりますので、そこは重々お願いしたいと思います。

○産業戦略課長(堀ノ内 孝) 今おっしゃられましたとおり、障害者の方も観客になるわけですので、障害の種類もございまして、御指摘ありましたように、感染対策を十分に取りように、皆様方と協議しながら進めていきたいと考えます。

○委員長(森満 晃) そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(森満 晃) 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長(森満 晃) 次に、所管事務調査を

行います。

当局に説明を求めます。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 商工観光部の委員会資料の6ページをお開きください。

川内港振興事業について、（1）の外貿コンテナですが、1月から4月までの取扱量を記載しておりますけれども、昨年までは順調に推移しておりましたが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響で世界的に港湾労働者等が減少したことにより、コンテナが滞留し、海上運賃の高騰及びブッキングが取りにくい状況が続いており、本年は取扱いが減少してる状況でございます。

一方、（2）の木材輸出量の推移ですけれども、これは中国向けのバルクになりますけれども、世界的な木材需要の高まりにより、輸出木材は大幅に拡大している状況でございます。

次に、（3）の薩摩國広域輸出協議会ですが、これは、川内港を利用した輸出促進に取り組むため、昨年5月に阿久根市、日置市、本市の3市により設立されたものでございます。

本年度予定している事業展開について、概要を御報告いたします。

海外展開としましては、海外輸出プロモーション事業や鹿児島県と合同での輸出プロモーション、国内での輸出促進としましては、輸出スキルアップ事業や国内輸出商談会出展事業を予定しております。実施時期等は、コロナ禍の状況を見ながらとなるため流動的でございますけれども、オンライン等も活用しながら、構成自治体内事業者の貿易実務能力の向上や商品開発を進め、川内港の利用促進に向けて取り組んでいくこととしております。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 昨年の3月議会でもお尋ねをした電気バスなんですけど、最近になって市民の方から「あの電気バスは今いないけど、どこで使ってるの」という質問がありまして、確認に行きました。去年は駐車場に据えてあって、何も使われてないっていう報告を受けたんです。そのときにも、車検を受けてちゃんと動くので、今後、白ナンバーには変わったけども、無料で使うことで使えるような話だったんですけど、今、あの

バスはどこに行ったんですか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 総合運動公園の第4駐車場のところに置いてございます。

○委員（成川幸太郎） 第4駐車場というのはどこですか。一番上。屋根つきに今まであったんです。あそこが第4駐車場。あそこにはないですよ。今まであったところにはないですよ。

○商工観光部長（有馬眞二郎） すいません。今も第4駐車場に停めてあるということでございます。

○委員（成川幸太郎） 一時期、私も確認したときは分からなかったんですが、第4駐車場の今まであった同じ場所にありますか。

○商工観光部長（有馬眞二郎） 同じ場所に停めてあるということでございます。

○委員（成川幸太郎） 本当ですね。

○商工観光部長（有馬眞二郎） そのように報告を受けております。

○委員（成川幸太郎） 分かりました。もう一回確認してみます。私もつい先日確認したばかりなんですけど、見当たらないから、本当にいなくなったんだと思って、びっくりして。ただ、昨年の2月に車検を受けて、白ナンバーに変えて、ちゃんと動くようにしてあるということでした。昨年は管理費が予算計上されていて、一昨年ですか、車検費と管理費を予算計上されたのは。今年も管理費としては、この予算の概要には見当たらなかったんですが、項目の中では、管理費はやっぱり継続して計上されているんですか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 昨年と同様でございます。

○委員（成川幸太郎） 分かりました。また、今年の使う予定というのはどのように、どこかで使われる予定というのはあるんですか。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝） 今のところ、これでというのはございませんけれども、今までどおり災害時の非常用電源とか、公園内のイベント時の送迎、再エネ観光ルートの見学などで使う予定としております。

○委員（成川幸太郎） 電気自動車については、使われるって言いながら、昨年一昨年もほとんど使われないままきてましたし、災害がなかったから、バッテリーとしても使わなかったということなんですけども、3月も、昨年もお尋ねをした

んですが、駐車場に停めてあっただけじゃ、これは何をしているのよという感じになってしまうんですよ。いろんな催しがあるときに、昨年も言ったんですが、動かして、その会場の近くに持って行って、電気バスの啓発をするということだったんです。それさえしない、されてないんですけども、やはりそういった何らかの動きはしないと、あそこに行ってあのバスを見る人たちは非常に不信感を抱くと思うんですよ。今後は、やはり何らかの形で使うということを示していただかないと、黙って見てる我々議員も何をしているのかという形になってしまいますので、ぜひ市民が何らかの活用がされてるというのを分かるような行動を取っていただきたいなというふうに思います。

○産業戦略課長（堀ノ内 孝）置いておくばかりではなくて、いろんなところに持って行って、PRなどできるように考えていきたいと思います。

○委員（宮里兼実）今の成川委員と関連なんですけど、部長、課長、成川委員から質問を受けたときに、バスについては、職員の皆さんも誰が管理してるのか、成川委員の質問にみんな答えられなかったでしょう。だから、常にただあそこに置いとく。私もあそこを何回か通ったときに、バスがいなかったから、何でいないのかな、どこか転売したのか、もう5年たったのか。まだ4年ぐらいしかたってないですね。5年間は転売もできないというような、5年間はそういう補助金の関係で動かすことはできないということでしたので、やはり職員の皆さんも1週間に1回ぐらいでもいい、そういう管理に気を配っていないと、どこにあるかも、今さっき成川委員から言われたときに、課長も答弁に困ってたでしょう。だから、そういうことも常日頃、普段から気をつけて、誰か管理の当番でもいいから、そういう人を常に置いておくと。いきなり言われて答弁に困ってるようでは、あなた達は一切何をしているのかというようなことだから、常にそういうことも考えておいて。要望しておきます。

○商工観光部長（有馬眞二郎）今、御指摘いただきましたので、我々としなくても、しっかりとまた管理をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員（大田黒 博）部長、一点お願いですけど、ちょっと内容的なものじゃないんですけど、

今度、所管が変わりましたよね、経済政策課、産業戦略課、企画政策課も少し変わって、この10月1日から今度は甑島が変わりますよ。所管の内容を少し列記した形で、我々にも分かりやすいように、何が変わったか一覧表にさせていただければありがたいんですけど、何か検討いただけませんか。

○商工観光部長（有馬眞二郎）一覧表にしたものを、整理してお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（森満 晃）そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、産業戦略課を終わります。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（森満 晃）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）それでは、予算に関する説明書の25ページを開きください。

7款1項3目観光費におきます本課の補正予算につきましては、旅行誘客事業費の負担金補助及び交付金の増額であります。県の地域振興推進事業補助金の活用をし、甑島で実施されます三つのイベントを甑大橋開通1周年記念事業として拡充開催し、観光誘客及び本市の知名度アップを図ろうとするものでございます。あわせまして、県の補助金交付決定を受けまして、財源調整を行うものでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、甑島アクアスロン大会は5月下旬に中止が決定をされました。他のイベントにつきましても、感染の状況によっては中止や縮小の可能性がございます。仮に中止となった場合でも、これまでに要した経費については補助することとしております。これについては、県とも協議済みでございます。

す。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、予算に関する説明書の13ページをお開きください。

観光・シティセールス課分は、17款2項5目商工費補助金2節観光費補助金の地域振興推進事業補助金は、県の事業採択を得たことから、今回補正するものでございます。補助率は事業費の2分の1でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）委員会資料の商工観光部の7ページをお開きください。

1、令和3年度イベント、（1）きゃんぱく事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施しているところでございますが、感染拡大に伴いまして、5月25日から6月20日まで新規の予約販売を停止しておりました。

（2）観光イベントの開催予定につきましては、6月10日現在では記載のとおりでございますが、その後、中止が決定したものがございますので、お知らせをいたします。2の1の温泉杯サッカー大会の7月下旬、8月上旬開催予定の中学生大会、少年大会が、あと、10月の八重山高原星物語の中止が決定がなされました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、多くのイベント等が中止になっております。実施の可否の空欄のところにつきましては、現在検討中または実施の方向で準備中でございます。

8ページを御覧ください。（3）個人旅行型甑島旅行商品造成事業は、4月29日から催行しておりましたが、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、5月25日から6月20日まで新規の予約販売を停止しておりま

した。

（4）薩摩川内市モバイルスタンプラリーは、市内の観光施設等を複数周遊し、落ち込んだ観光入込み客数を回復させ、消費行動につなげることを目的に、5月1日から開始をいたしました。獲得したポイントの数に応じて、甑島ペア旅行券など総額100万円の特典が当たる抽選に応募できるものでございます。実施期間は8月31日まででございますが、これも同じくコロナウイルスの感染拡大に伴いまして、5月25日から6月20日までは停止しておりました。

（5）ダイワキスマスターズスタイル2021でございますが、9月24日から26日の3日間、唐浜臨海公園で大会が開催される予定と聞いております。

（6）“YES！川内川”スマホdeペタンコスタンプラリーにつきましては、3月の委員会で説明したとおりでございまして、9ページを御覧ください。ウの実績のとおり、800名を超える方々に参加していただきまして、応募件数は347件でございました。当選者につきましては、現在、特典の発送準備等を進めているところでございます。

大きな2番目、シティセールスプロモーション、（1）観光ポスター制作事業でございます。本市のPRポスターを、イベント、食、甑島の3部門で公募によって作成しようとするものでございます。応募者の方には、その場所に行っていただくなどすることによりまして、本市の新たな魅力発見につながるものと考えております。諸審査スケジュール案等につきましては、アからオに記載のとおりでございます。

（2）フィルムコミッション事業、アの映画「大綱引の恋」でございますが、5月7日から全国公開され、現在80館以上の映画館で上映されているところでございます。

イ、映画「エヴァーガーデン」でございます。旧いこいの村いむた池が外国人人材育成・高齢者福祉施設「咲良」として営業が開始されましたけれども、その法人のイメージキャラクターである女優の島田陽子さん主演の映画が、藺牟田池や市比野をロケ地として、7月上旬から市内で撮影がされます。来年2月のモナコ映画祭等に出品予定と聞いておりまして、完成後には本市の魅力が

発信されるものと考えているところでございます。
10ページを御覧ください。

ふるさと納税の令和2年度の実績及び寄附者希望の使途、内訳でございます。5億円を目指して取り組んでおりましたが、2,000万円ほど届きませんでした。現在、昨年度同月比の約120%で推移をしているところでございます。

4、新型コロナウイルス感染症対策事業でございます。

(1) テイクアウト・アンド・デリバリーについてでございます。この事業につきましては、昨年から取り組んでおりますが、今後も引き続き実施することとしております。

(2) キャッシュレス決済による消費喚起事業でございます。感染症拡大に伴いまして多大な影響を受けている市内の飲食店の利用を促進し、経済活動の回復と消費拡大を図るために、飲食店並びに利用者の感染予防に配慮をしましたキャッシュレス決済の導入促進を行うとともに、消費喚起キャンペーンを実施しているところでございます。市内の登録飲食店でPay Pay、Pay どんで支払っていただきますと、利用金額の30%のポイントが戻ってくるものでございます。この取組は、県内の本土地域では初の取組で、実施期間は6月1日から30日までの1か月間で、ポイント付与の上限は、決済1回当たり3,000円相当、期間中の上限は1万円相当でございます。戻ってきましたポイントにつきましては、利用制限はございません。飲食店の方々からは、大変ありがたいとの声を伺っているところでございます。また、Pay Pay側から利用率の伸びに大変驚いていると、予想以上であるということでございました。

(3) ウェブ販売促進事業であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、催事の中止や観光客等の減少に伴いまして、市内特産品の販売不振に対する対策として、PCサイト薩摩川内Webショップ「薩摩國」で販売促進を行っているところでございます。市が送料や決済手数料を負担するために、特産品が大変お得に購入できるものでございます。期間は4月30日から12月31日までとなっておりますけれども、4,000個限定としておりますので、規定数に達し次第終了となります。開始から1か月半で1,000個、約400万円の売上げがありまし

た。このままで推移しますと、10月末には予定数に達する可能性がございます。

5、薩摩川内市と株式会社博多大丸との九州探検隊アンバサダー認定を、本年4月20日に行いました。今後、博多大丸での催事や本市の情報発信を行うこととしております。

11ページでございます。

6、株式会社ANA総合研究所との販路拡大の取組についてでございます。現在、ANAの社員の方が本市に駐在していただいて、商品開発や販路拡大等について、市と観光物産協会と一緒にやって取り組んでいただいております。現在、駐在員の方は4年目で、主な取組は、そこに(1)から(3)に記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思います。

最後に、資料はございませんけれども、1件報告をさせていただきたいと思っております。本市が業務委託をしておりましたランドブレイン株式会社がサイバー攻撃を受けていた件でございます。

この件につきましては、関係課が3月のそれぞれの常任委員会におきまして経過報告をしていました。本課が所管いたしますインタープリター支援及び日常マップ作成業務委託につきましては、4月の組織見直しに伴い、甌はひとつ推進課から所管替えされたもので、総務文教委員会で経過報告等をしたものでございますが、具体的には、インタープリターの28名及び観光案内グループ名簿の43名の個人情報が含まれるというものでございました。

今回、ランドブレイン株式会社が調査会社に依頼して行った情報流出の有無及び範囲についての調査・解析が終了したとして、同社から5月10日付で、サーバーのウイルス感染に伴う調査結果の御報告及び今後の再発防止に向けた取組についてとして、文書にて報告がありました。

その報告内容は、1、調査会社による調査・解析・分析を行った結果、情報流出を示唆する明確な痕跡は確認をされなかった、2、この調査結果に基づき、同社は自社サーバーからの外部への情報流出はなかったものと判断する、3、これまでのサーバーの管理運営上の問題を十分認識し、再発防止に取り組んでいくというような内容でございました。市としては、この報告について了承をいたしました。

なお、この報告を受けまして、本課といたしましては、改めて対象者71名の方に対し結果の報告と、あわせて、その後も被害等はなかったかの確認を行い、特に被害はなかったことを確認しております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）3点お尋ねいたします。

観光イベント開催、イベントについてですが、川内川花火大会が現在のところ無期延期ということで発表をされたのですが、やはり市民の方から、この無期延期っていうのはどうか、いつ頃ということがあったら開催されるのか、方向性を示してほしいというような要望も出てます。私もどう答えていいかわからない。無期延期ですということでは答えられないんですけど、これの対応について今後どうされていくのか。それと、「こしきまる旅フリーチョイス」ですが、6月20日まで停止ということですが、もう既に販売を開始されたのかどうか。

もう一つ。ふるさと納税が伸びてくることは非常にありがたいことで、過去も質問をしてまいりましたが、今、伸びてる中で、返礼品を観光物産協会扱いになっていると思うのですが、以前も生産者の方を助けるために、それはされるというのはいいことなんですが、生産者の方がその手数料について結構負担に思ってるんじゃないかと。その手数料率、今、観光物産協会が幾ら取ってるのか、分かれば教えてください。3点お願いします。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）

まず、花火大会でございますけれども、コロナウイルス感染症の拡大に伴っての関係で、感染が終息すればということなんでしょうけれども、まだうちのほうでもどのような形でされるのか、無期延期、または、ゲリラ的に昨年されたような形で単発でされるのか、そこ辺りまだ決まってないということで聞いております。今後そのような情報がありましたら、お知らせしたいと思っております。

2番目の「こしきまる旅フリーチョイス」でございますけれども、21日から販売を開始しております。催行については、28日からになるようでございます。予約は受け付けておりますが、催

行は28日から始まります。

あと、ふるさと納税の手数料でございますけど、しばらくお待ちいただきたいと思います。すいません。観光物産協会は、手数料は取っていないということで聞いております。

○委員（成川幸太郎）取っていないわけだ。分かりました。

○委員（石野田 浩）いろんなイベントがここへ掲載されてますけれども、唐浜から甕島に行くウインドサーフィンの横断レースを御存じですか。あれは、どこが主催してやっているのですか。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）このイベントの12番目、甕海峡横断レースという形で、実行委員会が組織されてまして、市の補助金を充てております。

○委員（石野田 浩）ウインドサーフィンのそういう大がかりな大会というのは、あんまりないと思うのよね。だから、いいPRになるんじゃないかなと思うんだけど、その辺何か、全国とか、九州とか、範囲を広げてPRできるような何か方法を考えてるのかな。

○観光・シティセールス課長（橋口浩文）実行委員会のほうで、その辺はPRも含めてしておりますし、大会等が開催されますと、ホームページ等でも情報等の発信をしております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（森満 晃）次に、スポーツ課の審査に入ります。

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○スポーツ課長（田中英人）補正予算、予算案に関する説明書の34ページをお開きください。

当課分は、10款6項1目保健体育総務費、事項、スポーツ振興事業費で、補正額は

1,318万6,000円の増額であります。これは、東京オリンピック・パラリンピック招聘事業負担金のうち、新型コロナウイルス感染症対策に係る追加費用分でございます。内容としましては、東京オリンピックに参加する代表チームの事前キャンプ受入れに対し、国から変異株等に対応した追加的な対策が示され、それに伴う増加でございます。具体的な感染症対策につきましては、所管事務調査で御説明いたします。

続きまして、歳入でございます。

予算に関する説明書の14ページをお開きください。

17款2項8目県支出金、県補助金、教育費補助金、保健体育費補助金の補正額は、1,318万6,000円の増額でございます。これは先ほど歳出で御説明いたしましたが、東京オリンピック・パラリンピック招聘事業に係る県からの交付予定のホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金の増額でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑がないと認めます。ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（田中英人） 資料の12ページをお開きください。

所管事務につきましては、合宿の状況についてと、東京2020オリンピック事前キャンプ、第30回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会の中止、第16回市民運動会の中止について御説明いたします。

まず、スポーツ合宿の状況であります。年度別合宿状況についてでございます。令和2年度の合宿団体数は、昨年度より14団体減り、34団体でありました。合宿予約につきましては、73団体がありましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大により39の団体が中止したことによる減少でございます。

次に、令和2年度の種目別スポーツ合宿団体状況についてでございます。団体数、延べ宿泊人数が一番多かったのはバレーボールであります。

次に、令和2年度の主なスポーツ合宿実施団体でございます。デンソー陸上競技部、鹿銀陸上競技部による陸上合宿、栃木県ウエートリフティング協会によるウエートリフティング合宿、ヴィクトリーナ姫路や東福岡高校、星城高校によるバレーボール合宿等が実施されました。今後も新型コロナウイルス感染症対策防止等の状況を踏まえながら、合宿誘致を展開してまいりたいと思います。

続きまして、資料の13ページを御覧ください。

2、東京2020オリンピック競技大会の事前キャンプについてであります。

男子バレーボール・アルゼンチンチームと男子バレーボール・ベネズエラチームが、事前キャンプをサンアリーナセンダイにて行います。キャンプ期間につきましては、アルゼンチンが7月13日月曜日から20日火曜日までの8日間で、選手・スタッフ総勢21名です。ベネズエラは、当初7月9日から21日までの13日間、選手・スタッフ17人でしたが、期間につきまして変更があり、7月10日土曜日から19日月曜日までの10日間となりますので、資料の訂正をお願いいたします。宿泊につきましては、アルゼンチンがスポーツ交流研修センター、ベネズエラが市内の民間宿泊施設となっております。

基本的な感染症対策としまして、3密の回避、マスクの着用、消毒・手洗い、体調管理を徹底し、受入スタッフにつきましては、マスク着用、消毒に加え、フェイスシールド及び手袋を着用いたします。

事前キャンプ受入時の感染症対策としまして、入国前は両国とも自国で14日間の健康モニタリングを実施し、入国する96時間以内に2回のPCR検査を実施、入国する72時間以内にPCR検査を実施し、入国の際、陰性証明を提出し、入国時、空港にて検査を行い、陰性であれば入国することとなっております。

キャンプ期間中においては、チーム及びチームとの接触のある関係者は、毎日検査を実施いたします。選手の行動は宿泊施設と練習会場のみに制限し、一般の方々との動線は分離し、接触を回避いたします。

また、歓迎式につきましては、練習会場となりますサンアリーナせんだいと市役所会議室によるオンラインで行います。

受入従事者のワクチン接種につきましては、国の方針によりワクチン接種を進めることは、市民、選手団双方の感染リスクを下げ、安心、安全な事前キャンプ等につなげられるとの考えから、本市においても、宿泊施設関係者をはじめ、受入従事者のうち65歳以上を除いた従事者41名のワクチンを接種することといたしました。以上のような感染対策をしながら、事前キャンプを行ってまいります。

続きまして、3、第30回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会の中止についてでございます。

これにつきましては、9月25日、26日、本市で開催することになっておりましたが、主催者である全国ボート場所在市町村協議会の会長の埼玉県戸田市長から中止するとの連絡を受けたものでございます。

4、第16回市民運動会の中止についてであります。

これにつきましては、本年10月10日に開催予定でありましたが、市民運動会運営委員会の書面協議を行った結果、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、参加者の安心、安全を確保し実施することが難しいと判断され、この判断を受け、主催者において中止することといたしました。

また、資料にはございませんが、薩摩川内市体育協会から、7月の地域対抗バレーボール大会、地域対抗ソフトボール大会については中止と聞いております。また、7月に開催予定でありました市ボート協会主催の早慶レガッタにつきましても、協会のほうから中止することで連絡を受けているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（岩切正之）レガッタの薩摩川内大会の中止について伺いたいですけど、中止は中止で致し方ないと思うんですけど、川内川のほうで、高校生だと思うんですけど、非常にレガッタを練習されてたわけですが、ずっと。大会が中止になって、また、こういう地理的有利な環境の市町

村というのは、そんなにないんじゃないかと。つまり、川内川がこんな近くで、練習できる環境がある市町村でありまして、川内川でずっと練習してたのを私見てましたので、これは致し方ないことであるんですけど、中止になって、その辺の何かしらの、ケアじゃないですけど、そういう施策ができれば、これはちょっとお願いしたいというふうな要望が、まず一点です。

次に、オリンピックの合宿の件でお伺いしたいんですけど、先日、泉佐野市で、御存じかと思われるんですけど、ウガンダの代表選手団の方で一人コロナの陽性の方がいらっしゃったと。一緒に来られたウガンダの選手団の方、陰性の方はそのまま入国されていると。そういう経緯があつて、もちろん対策のほうはよく分かるんですけど、お伺いしたいのが、移動が貸切りバスとかになるかと思うんですけど、そういう運転手の方とか、接種状況を優先接種っていうので、恐らく年齢的にまだ打たれてない方が、多分現役の方っていう意味なんですけど、そういう方が運転手でやられると思うんですけど、その辺のところはどのようなのでしょうか。つまり、2回接種しないといけないと。6月22日に優先接種っていうことでお知らせというのがあるんですけど、その辺りはどのようなのでしょうか。

○スポーツ課長（田中英人）一つ目のボートの関係でございますが、実は、川内高校及び川内商工漕艇部については、かなり力を入れておまして、今年度も両校それぞれインターハイの全国大会に出場されるということで、来月早々に表敬訪問も実施されるところでございます。それにつきましては、市のスポーツ振興基金のほうから、かかる費用の補助をさせていただくという形で、頑張ってる方々にはそういう形で支援をしたいと考えているところでございます。

続きまして、オリンピックの事前キャンプに伴う貸切りバスの運転手の方々の接種についてということでございますが、こちらのほうで事前に接種が決まった時点で対象としまして、運転手の方々も接種の対象としております。そういう形で接種のほうを進めさせていただいているところでございます。

○委員（岩切正之）いろいろこの資料を拝見していて、感染対策のほうは非常にやられるという

前提の話ではあるかと思うんですけど、やはり南米のほうでも、ブラジルとかアルゼンチンとか南米だと思いますので、この辺りで非常に感染が拡大してると。また、コロナの影響で、世界でも300万人以上亡くなってるわけです。この現実っていうのはきちんと直視して、より一層の安全対策のほうを求めるということで、お願いで終わらせていただきます。

○観光・スポーツ対策監（花木 隆） 一点補足をさせていただきます。

1番目の質問の中の全国市町村交流レガッタの件ですが、この大会につきましては、高校生が出場する大会というよりも、大人の市民の方々が出場する大会というふうに御理解ください。よろしくお願いいたします。

○委員（成川幸太郎） 今、岩切委員の質問に関連してですけども、受入スタッフのワクチン接種、今日も新聞に出てまして、40名が対象ということでしたけども、この方々にワクチンを接種して、まあ年齢に関係なく対象者とされるんでしょうけども、6月22日付で文書が出て、今日、新聞に対象の40名っていうことが出てましたけど、いつ1回目を打って、2回目がいつになるのか。そうした場合の選手受入れの送迎の対応で、抗体っていうのはどの程度できるということを想定をされてるんでしょうか。

○スポーツ課長（田中英人） 接種につきましては、今週末までに皆さん接種をする予定で計画しているところでございます。2回目につきましては、チームが来る直前等になるところでございしますが、全く接種をしないよりは、1回でも接種をしたほうが、少しでも抗体ができるのではないかとという形で、今回実施したところでございます。

○委員（成川幸太郎） 2回目の接種が、受入れの日までに間に合うということではよろしいですか。

○観光・スポーツ対策監（花木 隆） 実は、国の考え方が示されたのが、先週18日金曜日でした。それから決定をしまして動いたということがありまして、1回目接種が今週中には終わりますが、2回目は3週間の間が開くので、事前キャンプがもう既に始まっています。ただ、1回接種をして、2週間で抗体がつくということで、今週中に1回接種をして、2週間おいて事前キャンプ

を受け入れて、50%以上の抗体率を上げたいということでの接種となっております。

○委員（成川幸太郎） 確かに1回で、今のやつだと70%ぐらいの抗体ができるということも聞いておりますので、それがまず、ないよりはましだろうと。受入期間中に2回目ができれば、なおいいことだと。できるだけ早い機会に体制を取っていただくようにお願いします。

○委員長（森満 晃） そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩） 商工観光部産業建設委員会資料の14ページをお開きください。

まず、1、燃ゆる感動かごしま国体の大会名称及び大会会期について御説明いたします。昨年10月に開催予定でありました第75回国民体育大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い「特別国民体育大会」に大会名称を変更し、令和5年10月7日から10月17日までの11日間の大会会期で開催されることが、昨年10月及び本年3月、日本スポーツ協会において決定されたものであります。

続きまして、2、競技種目及び競技会場につきましては、本市におきまして、ホッケー、バスケットボール、ウエートリフティング、軟式野球、空手道競技の正式5競技及び、バウンドテニスのデモンストレーションスポーツ1競技が、第75回国民体育大会を継承することとして、主催者において調整が行われたところでございます。

競技会会期につきましては、今月10日に開催されました日本スポーツ協会令和3年度第1回国体委員会で決定されました。

資料の14ページ下段及び15ページの競技会

会期を御覧ください。10月7日、県立鴨池陸上競技場で総合開会式が行われ、燃ゆる感動かごしま国体の開幕を迎えます。本市では、10月8日から12日までの5日間、樋脇屋外人工芝競技場及び丸山自然公園でホッケー競技全種別が行われます。バスケットボール競技は、10月12日から16日までの5日間、サンアリーナせんだいで少年男子種別が行われます。ウェートリフティング競技は、10月12日から16日までの5日間、入来総合運動場体育館で青年・少年男子及び女子種別が行われます。軟式野球競技は、10月13日から14日の2日間、総合運動公園野球場で青年男子種別が行われます。空手道競技は、10月8日から10日までの3日間、サンアリーナせんだいで全種別が行われます。その後、10月17日、県立鴨池陸上競技場で総合閉会式が行われ、燃ゆる感動かごしま国体の幕が下ろされ、翌年、令和6年のSAGA2024国民スポーツ大会へと引き継がれることになります。

今後、令和5年の特別国民体育大会の開催に向けて、市実行委員会を中心に、市民総参加による開催を目標に、薩摩川内市の誇れる魅力を全国に発信することを目指し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ準備を進めてまいりたいと思います。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
以上で、国体推進課を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（森満 晃）次は、農業委員会事務局の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（道下和弘）産業建設委員会資料の1ページをお開きください。

1の農業委員会委員の4月から5月の主な活動及び2の農地法に基づく許認可業務の4月・5月

の実績状況については、2ページまで掲載いたしました。

次に、3ページを御覧ください。

太陽光発電施設に係る農地転用実績県許可分を掲載しております。

4ページをお開きください。

農業委員会活動方針に対する令和2年度の実績でございます。

1の農地流動化の推進について、実績は133.2ヘクタールでございました。

2の耕作放棄地の発生防止と解消では、既に森林の様相を呈するなど、農業上の利用の増進を図ることが見込まれないと判断した非農地判断農地の面積は28.0ヘクタールであり、農地転用面積は21.1ヘクタールで、合計49.1ヘクタールの農地がこの一年で減少しており、下段（2）令和2年度末の農家台帳上の農地面積は7,255.1ヘクタールでございます。

続いて、5ページを御覧ください。

（3）耕作放棄地解消の実態では、毎年1回義務づけられている農地利用状況調査及び必要に応じて行う状況調査の結果、令和2年度末の耕作放棄地面積は626.3ヘクタールであり、前年度より26.1ヘクタール増加しておりますが、新たに発生した農地の管理方法等については、個別の利用意向調査を行っているところでございます。

6ページをお開きください。

3の委員会活動の促進について、（1）法令に基づく業務では、年間403件の処理を行いました。

最後に、7ページは、単年度と平成24年度からの太陽光発電施設に係る農地転用実績累計でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（岩切正之）ちょっとお伺いしたいんですけど、農地法の第18条の申請に関するところと、このところなんですけど、これは6項のほうになるかと思うんですけど、これは、その後、結局耕作放棄地になるのかどうかというのは分かるんですかね。それとも、そういうのを追われているんですかね、宅地転用になるとか。

○農業委員会事務局長（道下和弘）今、委員

がおっしゃるとおり、農地転用の申請絡みもあるし、あるいは、優良農家への、いわゆる農地の貸し借りの移転ということもございます。それも含まれております。詳細については、ちょっと現時点では把握しておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員（岩切正之） ちょっと重複になるんですけど、今、農地法の第18条申請に関することということで、市の届出分と。これだけ見ると、要は、第6項になるっていう理解をするんですけど、1項を申請とかいうのは、じゃあ、もう今は分からないってことですかね、今、現時点で。

○農業委員会事務局長（道下和弘） 申し訳ございませんけど、ほとんど、今、委員がおっしゃる18条の1項は実情はなくて、18条の6項がもうほとんどのといいますか、この数字は18条6項のみでございます。

○委員（岩切正之） 分かりました。私がちょっと懸念してるのが、耕作放棄地になるかどうかということです。人口減少に伴いまして、農業で、何ていうんですかね、専業農家で、ちょっと私の記憶で申し訳ないんですけど、農業産出額が鹿児島県は第2位だと思うんですけど、それで所得のほうも全国で農業のほうで4位かだと思うんですけど、我が市は土地の面積が鹿児島県でも一番広いので、その辺の懸念がありますので、関心があって今質問させていただきましたので、またお伺いするかもしれませんがよろしくお願いいたします。

○委員長（森満 晃） そのほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、農業委員会事務局を終わります。

△農政課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、農政課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農政課長（小城哲也） それでは、所管事務調査につきまして、本市におけますミカンコミバエの確認と対応などにつきまして説明させていただきますので、産業建設委員会資料の1ページをお開きください。

1番目に、本市におけますミカンコミバエの確認について、本年5月19日に上甑町におきまして県内では本年初めてとなります雄1匹が誘殺され、20日にミカンコミバエであることを確認、さらに5月24日、鹿島町で雄2匹と、上甑町で雄1匹が誘殺され、5月25日にミカンコミバエであることが確認されたことから、本市での確認は計4匹となり、前年度より1か月早い確認となりました。

2番目の令和3年度におけます鹿島地域と上甑地域における発生状況と対応について記載してございます。ミカンコミバエの確認後の初動対応につきましては、門司植物防疫所鹿児島支所指導の下、鹿児島県北薩地域振興局病害虫防除所と薩摩川内市による殺虫剤と誘殺板による対応を実施しております。

3番目には、ミカンコミバエとはどのようなものか記載してございます。特に、この幼虫が果実に寄生しますと、腐敗、落果し、ひどい場合には収穫皆無となることから、初動対応は重要となります。

4番目には、防除対策作業（初動対応）などの概要を記載してあります。特に、令和3年度のマニュアル改訂により、③の誘殺板、テックス板ですが、設置につきましては、半径1キロ圏内から2キロ圏内に拡大されております。

また、④の殺虫剤の散布は、改正、改訂により追加されたところでございます。

次に、5番目には、令和3年度における県内での誘殺状況でございます。令和3年6月16日現在で薩摩川内市、いちき串木野市、枕崎市において、合計10匹が確認されております。

なお、6月21日に奄美市において、雄の成虫1匹がミカンコミバエであることが確認されたので、鹿児島県においては11匹が確認されたところでございます。

今後も関係機関と連携を図りながら、防疫対策に全力で取り組んでまいります。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明が

ありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）このミカンコミバエですけれども、今、雄だけが来ているということで幼虫が卵を産む可能性はないのだろうと思いますけれども、今後、このミカンコミバエは、どこからどういう形でこうして入ってくるのか、雄しかいないんだから増える可能性がないから、どこからか飛んできるとですか。恐らく雄だけで幼虫が果実に寄生してはいないだろうと思うから、被害としては、そう予測されないんでしょうけど、そこら辺の見通しというのはどうなのでしょう。

○農政課長（小城哲也）このミカンコミバエにつきましては、梅雨前線等の偏西風によりまして飛んできるということです。今年は、先ほど言いましたとおり1か月早い状況ということで、特に、雄につきましては、卵を雌に産まさないように、トラップといいまして、それに誘殺して捕殺するというので、その周りの、今度は果実についていないかというのを果実の採果調査ということで、果実を周辺から採取したものを1週間後に切開いたしまして、幼虫が入っていないかどうかというのを判断しまして、それがもし入っていれば、また更なる防疫の実施になるというところでございます。

○農林水産部長（中山信吾）補足説明をさせていただきます。

雄しか捕まりませんのは、このわなのトラップ板、これは雌のフェロモンを入れて、それでわなにしているので雌は捕まらないということになって、逆に雄しか捕殺はできないということです。雄を捕殺することによって交尾や繁殖をできなくすることで、果実等への寄生をするのを防ぐということになります。そういうことで御理解をいただければと思います。

○委員（成川幸太郎）我々もこういうことは知らないことですが、ということは雌がいる可能性もあるわけですね。

○委員（大田黒 博）農家の方々から少し苦情等をお聞きしたんですけれども、というのは、以前だったと思うんですけれども、この水田地域における面積においての削減がされたということで、中山間直接支払等を含めて、やはり減少しているのではないかなと思いつつながら、この面積に対する

畦畔率を含めて、分かる範囲でいつの時点で、どのような形で国からあったのかということで、我々も知らなすぎやいけなかったんでしょうけども、皆さん方には、いつの時点で提示されたのか、その辺を少し、分かる範囲でいいですから教えていただけないでしょうか。

○農政課長（小城哲也）ただいまの畦畔率の関係でございます。これにつきましては、会計検査院のほうからも指導がございまして、令和3年度から畦畔率については見直しをしまして実施しているところでございます。令和2年度までにつきましては、合併前の旧市町村の畦畔率3%で算出していたところでございます。これにつきまして、畦畔率の根拠を、やはり作成しなければならないということで、3%は旧川内市のものを使っておりました。

そこで、昨年、3市1町、薩摩川内市、伊佐市、さつま町におきまして、統一しようという形で協議を行いました。それにつきまして、農林水産省が公表しております直近の数字ということで、水張面積につきまして、水田面積、それから畦畔面積、こういったのを調査しまして、仮に、現在の今出しております畦畔率が7.6%ということでございますが、これにつきましては、令和元年度の農林水産省統計部の公表値ということで、本地面積、作付面積ですが、これが2,900ヘクタールでございます。これを田本地面積、水田面積3,140ヘクタールで割りますと92.4%、これから100%から92.4%を引きました7.6%が畦畔率という形で、今年からこれの算定に基づいて実施しているところでございます。これをしなければ、場合によっては返納という形も出てきますので、今年から、非常に皆さんには大変でしょうけど取り組ませていただいたというところでございます。

○委員（大田黒 博）この返納というのは、直接支払いに対しての返納ということになるんですかね。少し聞いたのは、畔がありますけれども、それに対する減歩率かなと思ったりもしたんですけど、その辺りは、どのような形で皆さんには説明をしているか、今の率の出し方からしますと我々でも少し分かる範囲なんですかね。

○農政課長（小城哲也）先ほど言いましたとおり、根拠となるものが農林水産省の統計値とい

うことでしか根拠を示されないものですから、先ほど言いました計算でさせていただきまして、これにつきましては、国の指導もございまして、本件は場合によって過去の交付金返還となることが考えられるということも申し添えてありますので、このような形で7.6%、3%からしますと4%ちょっと増えるわけですが、非常に農家の皆さんにとっては大変ですが、御理解をいただきたいと。また、説明につきましても文書等の発送等で対応しているところでございます。

○委員（大田黒 博）少し分かりましたけれども、また、直接的には伺いたいと思いますけれども。この4%という削減率を額にしたらどのくらいになりますか、分かりませんか。大体でいいです。

○農林水産部長（中山信吾）経営所得安定対策の関係でございますけれども、今これで加工用米とかいろいろ飼料作物ありますけれども、これの令和2年度の作付面積が、そのまま平成3年度も作付されたとした場合、試算によりますと全体で1,900万円ぐらい、市に入ってくる交付金が、令和2年度で4億600万円ほど入ってきていたのが3億8,700万円ぐらいに、ですから1,900万円、約2,000万円ぐらい少なくなる、この4%広がったことで農家には全体で影響があるだろうというふうに試算しているところで

○委員（石野田 浩）今年、私は一般質問でも言ったんだけど、米余りが懸念されるということで生産調整がなされるんじゃないかという話があったんだけど、その辺は本市には来ていないんですか。

○農政課長（小城哲也）今のところは、まだ詳しい情報等は入っておりません。

○委員（石野田 浩）その辺は、やっぱりよく情報を集めて、生産者にですよ、そのときになって迷惑がかからないようにしておかないと、今若手の人たちが耕作規模を広げて、たくさん自分たちも作ろうということでやってくれている人たちが多いいんだけど、それで今度は途中から飼料用に替えなきゃいけないかったとかということがないように、やっぱり情報網をしっかりと持って、県とも連絡を取りながら、早め早めの指導とか、そういう広報をしてもらわないと困りますので、

よろしくをお願いします。

○農林水産部長（中山信吾）補足でございますけれども、経営所得安定対策事業の中での主食用米の作付面積でございますけれども、これは県のほうから目安の数字というのが毎年来るわけでございますが、例年、主食用米の作付面積については、県の農業再生協議会から示された面積に対しまして、例年200町歩以上、内側で収まっている。割り当てに対して、市の農家の方々が作付されている面積に、まだ200町歩ぐらい余裕があるような状況で本市のほうは推移しておりますので、本年もそういう形で多分推移していると思いますので、直接大きな影響は、ほばないというふうに今のところ考えているところです。

○委員（石野田 浩）今、いいことを聞いたというわけじゃないけど、200町歩の分も、つくり方が少ないという話なんで、やっぱり休耕地だとか何とかというのを解消するような形で、今、一生懸命若手の人たちが規模拡大をしていらっしゃるのでどんどんつくってもらって、その辺を十分に生産できるようにしていったほうが、それぞれの農業所得も上がるわけだし、そういう意味でも、その枠を余らせておくというのは農業政策についてあまりいいことじゃないので、フルに活用できるように、やっぱり対応してしていかなきゃいけないと思うので、その辺をよろしくをお願いします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

△林務水産課の審査

○委員長（森満 晃）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（山元義一）まず歳出予算から御説明いたしますので、予算書の23ページを

お開きください。6款4項3目治山林道費です。これは特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正を行うものです。内容につきましては、林道2路線の舗装整備に関わる工事請負費です。整備する林道2路線の詳細につきましては、補正予算の概要の4ページの上段と中段に記載しております。また、委員会資料の2、3ページでは、林道2路線の位置図を入れております。

次に、予算書の24ページをお開きください。6款5項2目水産振興費です。最初に、魚介類中間育成放流事業補助金は、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正するもので、アワビの稚魚の放流に対する補助となっております。

次に、北薩の食（海幸山幸）PR等支援事業補助金は、北薩地域振興局の地域振興推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正するもので、川内とれたて市場を活用した農林水産物の販売促進に対する補助となります。内容の詳細につきましては、補正予算の概要の4ページの下段及び11ページの下段に記載しております。

次に、予算書の35ページをお開きください。11款1項3目過年公共農林水産施設災害復旧費です。これは令和2年7月豪雨により被災した林道の公共災害復旧事業に該当する7か所の工事請負費です。内容につきましては、補正予算の概要の14ページの中段に記載しております。

続きまして、歳入予算の御説明をいたしますので、予算書の13ページをお開きください。17款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金と4節水産業費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました特定離島ふるさとおこし推進事業及び地域振興推進事業の補助金となります。

次に、14ページをお開きください。17款2項9目災害復旧費補助金の1節農林水産施設災害復旧費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました過年公共農林水産施設災害復旧事業に対する補助金となります。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

△畜産課の審査

○委員長（森満 晃） 次は、畜産課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃） 議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博） 1点だけ。課長、南日本新聞等で、各地域のせり市等の価格が出ておりますけれども、近頃、今月に入って推移が落ちていきますけれども、どう把握されていますか。価格の、まあ七、八万円かなと思っているんですが、どのような把握をされているか教えてください。

○畜産課長（木場憲司） 子牛価格の相場についてということでございますが、子牛価格のこの5月、6月期の相場の下落につきましては、全国的な展開ということで、特に4月、ゴールデンウィーク前で、枝肉相場が、もう例年以上に高騰したと、内需、巣ごもり需要というのと輸出の下支えということで4月は子牛相場も高かったと、その反動が5月、6月、出ているというところもあります。

また、6月は、梅雨時期とかいろいろございまして、例年下がる傾向ではございますが、またここは一番大きなのは新型コロナ感染ウイルス対策で飲食店などの自粛が続いておるところが、相場回復には若干、今のところは影響しているところはあるかなと思います。

ちなみに、全国の5月の子牛せり市では、薩摩

市場は第1位の平均価格の相場でございました。

○委員（大田黒 博）このコロナが一番かなと思っておりますけれども、次の6月のそういうものも含めて分かりました。ただ、下げ幅についての農家の方々が心配されるのかなと思っておりますけれども、薩摩川内市は、薩摩市場は割といいのかなといつも思っておりますけれども、また推移を見ながらいきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（森満 晃）次は、耕地課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。
以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（森満 晃）次は、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○六次産業対策課長（寺田和一）本年3月の市議会産業建設委員会所管事務調査において報告させていただいた件のその後の経過について、御報告させていただきます。先ほど観光・シティセールス課からもありまして重複するところがありますが、御了承ください。

本年3月の市議会産業建設委員会におきまして、

本市が令和2年度業務委託しましたランドブレイン株式会社のサーバーに対して、サイバー攻撃が仕掛けられまして、それにより同社のサーバーからの情報流出の可能性があること、そして情報流出の有無及び範囲などの調査に若干の期間を有するという、それから情報の中には、当課が業務委託しました業務の中の40人分の個人情報が含まれており、その対象者の方々には連絡し、お詫びしながら状況説明を行っていたと。その段階では特段の被害はないということを報告させていただきました。

今回、ランドブレイン社から、調査について情報流出の有無、それから範囲についての調査解析が終了したとしての連絡が5月10日にあったところであります。

その内容につきましては、調査解析、分析を行った結果は、情報流出を示す明確な痕跡はないということ、それから、その調査結果に基づいて、自社サーバーから外部への情報流出はなかったと社としては判断するという、そして、今後のことでございますけれども、これまでのサーバー管理運営上の問題を十分認識した上で再発防止策を行っていくという内容でありまして、当市としては、その報告を了承したところでございます。

この報告を受けて、もう一度、40人の方には改めまして状況報告をいたしまして、また全体的には被害報告は受けていないんだけど、特に何か問題はなかったですかということのお問い合わせをしましたところ、このまま終わってよかったですという御意見を頂いているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）六次産業対策課の所管事務でも何の報告もないというでしたが、3月で新しく予算も計上されて、その後の動きというのが全く、まだ今のところ取組は行われていないというふうに捉えていいんですか。

○六次産業対策課長（寺田和一）申し訳ございません。補助金申請の段階であって、事業実績報告、そこまで至っておりませんでしたので、今回、所管事務調査の資料として提出はいたしませんでしたが、今年度から始めました甕島に対する

補助制度につきまして、大体補助金の申請額ベースでなんですが、大体50%、48%程度の割合で補助金の申請を頂いております。

当課としましては、審査をいたしまして承認を出しまして、今現在、補助事業者がそれぞれ自分の計画に従って、市場調査ですとか商品の販売ですとか、そういったことに取り組んでおられるところでございます。

○委員（成川幸太郎）甌島はそれでいいんでしょうけど、六次産業に取り組む支援の補助金の予定があつて予算を組まれたものです。そこら辺の新たに六次産業に取り組もうとする方々の取組状況というのは、一応順調に進捗しているということよろしいですか。

○六次産業対策課長（寺田和一）誠に申し訳ございません。一度に答えるべきでございました。申し訳ございません。

本課の主要であります六次産業化の事業の補助金でございますが、昨年度末から予算を計上するに当たり、1社、2社のところから御相談を受けておりますという報告はさせていただいておりますが、このコロナ禍の状況におきまして、新しく一步を踏み出す状況が非常に厳しいという見立てをされまして、今、撤退ではなくて、状況を見つ、展開が、状況が許せば、先に進みたいということでお話は伺っております、3月の委員会の状況と少し変わったというところはございませんで、私のほうで報告が漏れました。また、よろしく願いいたします。

○委員（成川幸太郎）ぜひ、寺田課長の力で推進をさせていただくようにお願いをいたします。

○委員（塩田耕太郎）甌島に限定した補助金というのは、どういうものがありますか。

○六次産業対策課長（寺田和一）3月の委員会でも御説明させていただいたんですけども、甌島におきましては、六次産業化に取り組むとしましても、どうしても本土側とすると、経費的なもの、具体的に言えば、移送費ですとかそういったものもある、それからまた取り組むにしても、なかなか状況が厳しいので一步を踏み出せないということでしたので、私どものほうから、実際、六次産業化、大きな事業に踏み込む前の小さな六次産業化というところに目を当てまして、少しでも何かお手伝いができればということで補助をさ

せていただきました。

4月の中旬に説明会もいたしまして、いろんな中で話を聞きますと、確かに、もう大きなことはできないけれども、ちょっとしたことのようなことで市場調査に行けたりですとか、輸送費、また輸送のための資材等に補助があるというのは非常にありがたいと、何とかこれを利用して頑張っていきたいというお声は聞いております。そのような事業を展開しております。

○委員（塩田耕太郎）ありがとうございます。続けてよろしく願いをいたします。

○委員長（森満 晃）そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

ここで、休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~

午後0時 5分休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（森満 晃）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△建設政策課の審査

○委員長（森満 晃）建設政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（内田俊彦）所管事務調査といたしまして、大小路地区の引堤事業の完成、天辰地区のかわまちづくり計画の登録、南九州西回り自動車道の状況、それと、県道43号川内串木野線の迂回路の整備状況につきまして、報告をいたします。

建設部の産業建設委員会の1ページをお開きください。

大小路地区の引堤事業につきましては、平成23年度から事業に着手しております。これまで、

天大橋付近、太平橋付近の築堤、難工事でしたが肥薩おれんじ鉄道の架設、下内田樋管などの移設など、整備を推進していただいたところでございます。

大小路地区の引堤事業は、これらの整備が全て終わり、令和２年度をもって終了いたしましたので報告いたします。

残りにつきましては、令和２年度から着手しておりました環境整備のかわまちづくり事業の整備が進められており、令和４年度で完了予定とされているところでございます。

次に、２ページを御覧ください。

天辰地区のかわまちづくり計画の登録につきまして、報告いたします。

天辰地区につきましては、区画整理事業と一体となった引堤事業が進められております。事業によって創出される河川空間の利活用につきまして、地元と協議をしながら川内川流域全体のかわまちづくり計画の登録に向けた取組を進めてまいりました。今回、天辰地区のかわまちづくり計画につきましても、去る令和３年３月１９日に登録がなされ、登録証の交付を受けたところでございます。

２ページにございます左側の整備イメージという図面がついておりますが、こういう形で登録をしてございます。これにつきましては、あくまでもイメージということでございまして、今後詳細な具体的な計画内容につきましては、改めて地域の方々、国、薩摩川内市と一緒に計画をつくることとしております。

次に、３ページをお開きください。

南九州西回り自動車道の整備状況でございます。

西回り道路につきましては、昨年１２月に水引地区において着工式が執り行われたところでございます。今年度は、令和２年度の補正予算と今年度の予算、合計３３億２、７００万円の予算が阿久根川内道路についております。

本市では、現在、写真にもございますように水引インターチェンジのところで工事が既に進められております。それから、写真の上のほうなんですけれども、網津トンネルという表示がございません。これにつきましても令和３年度からトンネルの掘削工事が予定されております。写真の右の上のほうに小さな写真がございしますが、現在、トンネルに必要な進入路等の工事が進められていると

ころでございます。

また、橋梁やトンネルなどの構造物の詳細設計も進められておりまして、水引から（仮称）湯田西方インター間におきましては、令和３年度で全ての詳細設計を終えるというふうに聞いてございます。市といたしましても、事業が進むよう国交省、関係機関と連携を取りながら事業促進に努めたいというふうに考えているところでございます。

次に、４ページをお開きください。

県道川内串木野線の迂回路の進捗状況でございます。

これにつきましては、昨年１０月に工事を２工区に分けて工事が進められております。真ん中の３番というところに現況写真というのがございますが、１工区においては伐採などが終え、現場写真①のとおり道路になる部分の軟弱地盤の対策等、②本線部分の掘削等が実施されております。２工区におきましては、写真３の伐採作業や写真４の土砂の掘削、運搬などが進められております。

また、起点部分になります河口大橋の取付け部分の付近になるんですけれども、旧久見崎軍港跡地の文化財調査が実施されておりましたけれども、これも無事に調査が終了しているところでございます。

今年度におきましても、引き続き本線部分の道路整備や伐採、地盤改良などが進められる予定となっているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）まず、単純なことだけど、３ページの阿久根川内間の図面の中に、湯田との間に網津トンネルと書いてあるんだけど、網津という名前を残してもらうのはいいのだけど、全く網津じゃないんだよね、ここの場所は。何でそういうふうになったの。

○建設政策課長（内田俊彦）これにつきましては、我々も鹿児島国道事務所に名前としてちょっと違うよねということで話をしてございます。もともとの網津とついたという経緯まではちょっと知りませんけれども、認識としましては網津じゃなくて、草道とか。

○委員（石野田 浩）浜田とかね。

○建設政策課長（内田俊彦）そういった形で

今後はまた検討するというふうに回答をいただいております。

○委員（石野田 浩）網津から湯田のトンネルの場合は、網津トンネルでも両方の名前使ってもいいんだろうけど、今、水引トンネルのところを網津トンネルというのは、ちょっと地名が全く違うんで、やっぱり検討し直してもらったほうがいいんじゃないかなと。湯田網津間のほうは名前はまだ決まっていないのかな。あそこも湯田トンネルとなっているのか。

○建設政策課長（内田俊彦）今のところでは湯田トンネルという仮称で動いて……。そこににつきましては、先ほども申しましたとおり、この前も鹿児島国道事務所のほうで会議がございまして、その案件が出まして、また改めて検討するというふうに話をいただいております。

○委員（石野田 浩）それから、関連してですけれども、令和3年度中に測量の詳細設計を終わるという話なんだけども、その詳細設計をつくるためには買収が進まないと詳細設計できないんじゃないのか。その辺どうですか。

○建設政策課長（内田俊彦）用地については、計画がまずあって、それからその計画に基づいて用地をお願いするという形になっていきますので、設計のほうがまず先になっていくと思います。

○委員（石野田 浩）何回も申し訳ないんだけど、もう既に路線とか高さとかというのは、最初の設計で分かっている、それで買収も始まっているんだよね。これから先のところはまた詳細設計が終わってから買収が始まるのか。

○建設政策課長（内田俊彦）基本的なルート設計はある程度終わっておりますけれども、詳細な部分が設計をしないと概略で走っていくと、飛び出たりとかなくなってきいたりする部分がありますので、そういったところを実施をするということで、基本的にトンネルとか橋梁とかそういった構造物について、ほとんど終えるというふうに聞いております。

○建設部長（久保信治）今、用地幅ということもしっかりとある程度もう決まっております。ただし、今、課長のほうが説明したのは、トンネルの抗口から中の工法とかを決めるような詳細な設計が今からになります。それから、橋ですけど、橋の幅は分かっているんですけど、この橋の中に

くいを打ったりとか、それから取付け道路をどういうふうに入れていったり、詳細なところが今からですので、用地の買収と設計とは並行しながら、ちょっとでも変わる部分については用地を追加する場合もありますけれども、基本は用地は決められた幅で、今並行して購入していくということになりますので、これがルートがかなり変わったりとか、そういうことは一切ございませんので、今の幅の中で詳細に工法を決めるような形で設計していくというふうなことでございます。

○委員（石野田 浩）それと、道路の付け替えと河川の付け替えがありますよね、網津のほうで。横山池から出てくる河川の付け替えと、横山林道と網津の道路のあの延長の線を付け替えするようになっているね、ボックスカルバートか何か入れて。それを早く、例えば場所だとか何とかしてもらわないと、あそこに農業用水の配水管が全部通っているわけよね。だから、今年はもうその工事もないだろうから、収穫時期までそのままでいくだろうからいいと思うんだけど、パイプラインも。来年度になったらすぐまた4月頃から始まるわけだから、その付け替え工事を早くやってもらわないと、耕作者に非常に迷惑がかかるんじゃないかなと。あそこはため池は大きいのは大きいんだけど、そんな一遍にやってしまうと、やっぱりなかなか水も足りなくなったりするんで、付け替え工事のほうを早くやってもらったほうがいいんじゃないかなと思うんだけど。

○建設政策課長（内田俊彦）網津のところの付け替え道路です。この路線についてはいろんな林道の付け替え、市道の付け替え、水路の付け替え、いろいろございます。これについては一応協議をしながらどういうふうな構造にするとか進めております。実施についてはまだ具体的にその部分に入る部分についてはまだ分かっておりませんので、今後そういうふうな話もあるということで、国とも調整をしながら進めていきたいというふうに思います。

○委員（石野田 浩）そのようなものに対してできるだけ早くしていただくようお願いします。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

---

△建設整備課の審査

○委員長（森満 晃）次に、建設整備課の審査に入ります。

---

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設整備課長（鍋倉省司）歳出から説明しますので予算に関する説明書27ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費の増額でございます。内訳は、右側の説明欄に記載の公園管理事業費で工事請負契約費でございます。これは、地区振興推進事業で、県からの補助内示に伴いまして増額するものでございます。これは、祁答院地域の大村地区を流れる久富木川の河川敷を利用した多目的広場を昨年に引き続き整備するものでございます。

なお、事業概要等は予算概要書の12ページの（3）12を御参照ください。

続きまして、歳入について説明いたしますので、13ページをお開きください。

17款2項6目土木費補助金7節公園緑地費事業補助金の増額でございます。右側説明欄に記載のとおり地区振興推進事業補助金でありまして、これは歳出で説明いたしました久富木川多目的広場、運動広場の整備事業費でございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）この久富木川予算、1,300万円ということで、2分の1だと思っておりますので、これが最後かなと思っていますが、それを含めて旭橋までどういう形になるのかを、川を渡れるようになるのか少し説明いただけませんか。

○建設整備課長（鍋倉省司）この最後の整備につきましても、地域はじめ地区コミの方々の要望をお聞きした上で整備計画を立てた上での県に対する補助要求を行っておりますので、旭橋まで

の張り芝等の広場の整備、また、川の中についても地元の御要望、御意見を承った上で、今の段階での計画はつくってございます。渡れる形での計画にしております。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。もう1点、スラグ防草が水かさが上ってしまっても災害が出ておりますけれども、地区民の方々が原状復帰なるものは、前あった形のものに復帰なのか、芝を張ったり少し格好が変わった形での原状復帰なのか、御説明いただけませんか。

○建設整備課長（鍋倉省司）災害復旧の観点からしますと、原型復旧が原則でありますけれども、今回、越水をしてある程度流失した部分がございますので、今後の出水に備えた形でのある程度強固な形での復旧のほうが望ましいかと思っておりますけれども、現場を確認した上で復旧に際しては、今もまだ出水期でございますので、出水期を過ぎた後の復旧になると思うんですけど、そこ辺りはよく検討した上で復旧対応はしたいと思えます。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。  
以上で、建設整備課を終わります。

---

△建設維持課の審査

○委員長（森満 晃）次に、建設維持課の審査に入ります。

---

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜） それでは、歳出から御説明申し上げますので、予算に関する説明書の26ページをお願いいたします。

8款3項2目河川改良費です。説明欄に記載してございますように、特定離島排水路整備事業に係ります県の内示に伴いまして工事請負費を増額するものでございまして、鹿島地区市道鳥ノ巣線の側溝整備工事を実施する予定でございます。

続きまして、歳入につきまして御説明申し上げますので、13ページをお願いいたします。

17款2項6目土木費補助金の2節河川費補助金は、今ほど御説明をさせていただきました歳出の特定離島排水路整備事業に係ります県補助金でございまして、充当率は80%でございます。

○委員長（森満 晃） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃） 質疑はないと認めます。  
ここで、議案第61号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設維持課長（中島弘喜） 産業建設委員会資料建設部の5ページをお願いいたします。

天大橋修繕代行事業につきまして、現在の状況を御説明申し上げます。

資料にございます大きな1番、事業概要、それから大きな2番の（3）までにつきましては、本年3月の市議会におきまして説明をさせていただいた部分と重複いたしますので、省略をさせていただきます。

大きな2番の（4）の工事内容についてから御説明をさせていただきます。

本年、令和3年度の工事の予定といたしましては、天大橋の中央付近にございます橋桁の連結部分につきまして、これを強固な連結ということで橋桁を一体化するという工事が一つです。それから、橋の表面といいますか、車が通行をする部分、床版と申しますけれども、ここの修繕の工事、大きくこの2点の工事を予定してございます。

今現在は、御覧になっていただいているかもし

れませんけれども、橋に足場を設置いたしまして、橋桁の連結工事の準備といたしまして、桁の修繕工事を今現在進めてもらっているところでございます。

それから、本年度も今御説明しました工事内容に伴いまして、（5）にございますけれども、交通の規制が生じます。一度御説明をさせていただいておりますけれども、車両を全面的に通行止めをする期間がおおむねでございますけれども、9月の下旬から12月の下旬までという予定でございます。

この通行止めの期間の詳細につきまして、今、鹿兒島国道事務所におかれまして最終調整を行っていただいているところでございます。間もなく期間が判明するものと考えております。期間が明確になりましたら、期間が分かり次第市議会の皆様にもお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、この通行止め等に関しまして、大きな影響を受けられるであろう事業者さん等、大きな3にございますけれども、輸送、配送事業、それから病院、警察、学校、工場、事業所、ここに記載をしているような事業所等の皆さん方については、事前に個別の説明をさせていただこうという考えでございます。これらを踏まえて今後の予定を含めまして、これまでの経過と併せた御説明をさせていただきます。

大きな4番でございます。

本年の3月25日頃の広報薩摩川内で天大橋の工事着手につきまして市民の皆様へ周知をさせていただいたところです。4月20日にはバスの運行経路が変更になるということもございますので、関係者で協議をさせていただきます。それから、5月12日に開催されました48地区コミュニティ協議会の会長会議におきまして、同じように事前に天大橋の工事着手に伴う通行規制のお知らせをさせていただいたところです。

これからの予定でございますけれども、先ほど申し上げましたように、期日が明確になり次第、速やかに市議会の皆様への報告をはじめ、市のホームページに掲載をさせていただき、先ほど申しましたように関係者の個別訪問、説明、それと改めて明確な期日を広報紙で周知を図る、それから、FMさつまさんだ、道路交通情報などで通

行止めの予告を、おおむねですけれども、1 か月ぐらい前から周知を図っていきたいと思います。これと併せてになりますけれども、主要な道路の交差点などに交通規制予告の看板を設置をするなどということも計画をしているところでございます。

一番下に米印で書いてございますけれども、その他の方法といたしましては、市内の公共施設、例えば協力を得られる店舗の方々とかそういったところ、協力をいただければポスターといいますか、お知らせのポスターのようなものを掲示させていただくとか、詳細を記しましたビラを置かせていただくというようなことに努めながら、できる限りの周知に努めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含めて所管事務全般について御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）この天大橋修繕代行事業についてですが、関係者協議等というのは、今後の関係者への個別説明ということで、まだ行われてはいないと捉えていいんですか。

○建設維持課長（中島弘喜）9 月何日から12 月何日までという日にちを明確になった段階で説明に上がりたいというふうに考えておりました、おっしゃいましたように、今現在まだ始めておりません。

○委員（成川幸太郎）私はもう前回の議会の報告で、その件を皆さんにお知らせできる限り知らせて回った。ただ、非常に不安に皆さん思っているんじゃない。今、隣に書いてある次の都市計画課の検証結果が出ているんですけども、恐らくこの道路に相当入っていくんだらうと想定がされて、あと、天大橋に入るのは告知ができるけど、あとの道路はないということをせんと、今はもう相当、今でも朝晩渋滞するところですので、事前の告知というのを。関係者の責任者で周知されたときに、くれぐれもその従業員の方、関係者のトップは分かるんだけど、従業員の方々は全く知らないということで、当然市にも苦情が来るでしょうけども、我々議員にも何事かと、朝晩は通れるのではないとか、完全にこうではなくて、工事の期間だけ止めて、朝晩は通してやればいいのかとかという話も来ていますし、もう相当波紋を

呼ぶだろうと、あそこが止まったらという気がします。できるだけ早めの対応をお願いをしておきたいというふうに思います。

○建設維持課長（中島弘喜）今の御指摘いただいた内容を重々踏まえながらですけれど、また中にございましたように夜間の通行が可能ではないかという御質問等もあろうかと思しますので、そこら辺りも工法的、工事の施工的に無理がある旨の説明も付け加えながら事前の周知を進めていきたいと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。

---

△都市計画課の審査

○委員長（森満 晃）次に、都市計画課の審査に入ります。

---

△議案第61号 令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（森満 晃）審査を一時中止しておりました議案第61号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）歳出につきまして説明しますので、予算に関する説明書の27ページをお開きください。

8 款5 項1 目都市計画総務費、事項都市計画総務費の説明欄を御覧ください。

都市計画推進事業費の立地適正化計画の防災指針策定について、国庫補助金の内示が減額となりましたので、一般財源との調整でございます。

次に、下段の8 款5 項2 目街路費の説明欄を御覧ください。事項横馬場田崎線整備事業ですが、国の交付金内示に伴い増額補正及び財源調整でございます。

次に、説明欄、事項中郷五代線整備事業費ですが、事業損失補償額の確定に伴いまして、市が負担する補償金の増額を行うものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

12 ページをお開きください。

16 款2 項6 目土木費補助金、2 節都市計画事業費補助金の横馬場田崎線整備事業に係る社会資

本整備総合交付金の内示に伴う増額であります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。

以上で、議案第61号令和3年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市計画課長（香月貴廣）所管事務調査につきまして、2件報告させていただきます。

1件目は、資料は提出してございませんが、横馬場田崎線整備事業の進捗状況、2件目は中郷五代線整備事業の事業効果につきまして、委員会資料を基に説明させていただいてよろしいでしょうか。

まず、横馬場田崎線整備事業は、総延長660メートルのうち1期区間として令和2年度より令和8年度までの7年間の事業期間で、延長333メートル、幅員14メートルの都市計画道路として事業認可を鹿児島県よりいただきまして、隈之城高城線の中ノ原交差点側から用地買収に着手したところでございます。

令和2年度につきましては、2件の用地買収契約を行ったところであり、今年度も引き続き用地交渉を行っていく予定としております。今のところ、この1工区の全体の用地買収予定としては33筆でございます。

地権者や地域住民の方々には、機会あるごとに丁寧に説明を行いまして、事業への御理解を得ながら進めていきまして、本事業の早期完成を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、2件目の中郷五代線整備事業です。

中郷五代線整備事業は、平成23年度より大小路地区で事業着手しまして、令和2年度に国道3号太平橋交差点へ接続して事業を完了させ、市道太平橋山田島線として市道認定をいただき、供用しているところです。

お手元の委員会資料で配付させていただいておりますが、今年3月に供用開始して4か月を経過した時点で、中郷五代線整備事業の事業効果について、交通量調査や利用者へのアンケートを実施した結果を取りまとめ、市のホームページへ掲載しておりますので、御紹介させていただきます。

委員会資料の6ページをお開きください。

まず、検証結果概要を記載しておりますが、大きく三つの項目で事業効果についてまとめております。内容は、8ページから説明をさせていただきます。

1点目は、利用者の分散化でございますが、資料8ページの棒グラフで示しております。令和3年3月に交通量調査を実施しまして、国道267号の歴史資料館前交差点では、開通前の平成20年に調査した結果と比較して、東郷方面と川内方面ともに交通量は減少しておりますが、中郷五代線、現太平橋山田島線の太平橋交差点は大きく68%増加しているといったことになっておりまして、これを見ましても交通量の分散化が図られているのではないかと見ております。

次に、2点目は移動時間の短縮ですが、7ページを御覧いただきたいと思います。7ページ目の左上、混雑時と平常時のおのおので東郷方面と川内方面への移動時間を国道267号と中郷五代線で比較しますと、中郷五代線を利用するほうが最大6分30秒早く移動できるという結果となりました。

最後に3点目が、利用者へのアンケート結果ですが、中郷五代線を利用する市職員のアンケート調査や近隣の消防局への聞き取りを行った結果、移動時間の短縮や朝夕の渋滞緩和、道幅が広くなり歩道ができたことによる安全性が向上した等の

意見が頂けました。

これらの結果から見まして、中郷五代線完成による事業効果がおおむね現れてきていると考えているところです。今後も、ほかの必要な都市計画道路につきましては、整備の優先順位などを検討しながら着実に事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）横馬場田崎線整備事業についてちょっとお尋ねします。

今、歩道、令和２年度に２件の用地買収があつて、あと３３筆あるということでございましたけど、今年度の予算では５筆予定、移転が５戸８棟が移転計画あるというふうに予算を上げられていますけど、現状ではどの程度の進捗、今年度の今の状況はどうなのでしょう。

○都市計画課長（香月貴廣）現時点では３３筆中、令和２年度、買収を行った２筆、進捗率にしましておよそ６％の進捗となっております。

買収につきましては、引き続き地権者の方と丁寧な交渉を行ひまして、早期に買収かかれるように、今後も引き続き鋭意行つてまいりたいと考えております。

○委員（成川幸太郎）今その交渉をされている最中だと思うんですが、今年度予定されている対象の交渉先の進展具合というのは、完全に拒否なのか、ある程度相談に乗れる状態なのか、そこら辺はどうですか。

○都市計画課長（香月貴廣）現在のところ、地権者の方々とお話しする中では、拒否されているという一例はございません。引き続き丁寧に説明させていただきたいと考えているところです。

○委員（成川幸太郎）じゃあ引き続き早めできるように、当初５年と言われたのが７年に延びているみたいなので、半分が５年という計画じゃなかったですか。あと７年間ということで、ちょっと前半の部分がちょっと長くなるのかな。今、もう家が２軒新しいのが建っていて、それは恐らく買収が済んだものだろうと思いますけども、あと事業のところは２軒あるので、そこら辺も丁寧に説明して、移転地とか相談に乗ってあげていただきたいと思います。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

#### △区画整理課の審査

○委員長（森満 晃）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第５９号 薩摩川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）まず、議案第５９号薩摩川内都市計画事業天辰第一地区土地区画整理事業施行条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○区画整理課長（城之下 誠）議案つづりその２、５９－１をお開きください。

提案理由については、本会議で部長が説明されたとおりであります。

施行条例の内容ですが、資料の５９－２をお開きください。

今回、条例改正については、民法改正に伴い土地区画整理法施行令の一部についても改正が必要であり、これに伴って本市で施行中の三つの区画整理事業、天辰第一地区、温泉場地区、天辰第二地区の施行条例の一部を改正し、所要の規定の整備を図ろうとするものです。三つの施行条例は、全て同じ条項になっております。

改正する内容としましては、土地区画整理事業の換地処分に係る清算金の利子の利率等について改正するものです。

清算金の利子に係る利率等については、施行条例の第２６条第２項において、清算金を分割徴収する場合と第２６条第３項において分割交付する場合の二つに分けて規定をしております。

まず、第２６条第２項については、土地区画整理法施行令第６１条の改正と同様、その率が年６％を超えるに至ったときは年６％との表示をその率が法第１０３条第４項の規定による換地処分報告の日の翌日における法定利率（以下、法定利率という）を超えるに至ったときは法定利率に改

め、同条第3項における年6%を法定利率に改めようとするものです。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。以上で、区画整理課を終わります。

---

#### △入来区画整理推進室の審査

○委員長（森満 晃）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）湯之山館から、こっちの副田地区から入っていくあの線がつながるのはいつ頃ですか。説明いただけませんか、何かいつ頃どうなるとか。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）今、

入来区画の進捗状況としましては、今おっしゃいました湯之山館の北のほう、267号線側のほうですけれども、向こうのほうが今残ったところになっておりまして、今そこのお尋ねにありましたメインの都市計画道路ですけれども、そちらのほうは今年度末を完成を目標に今頑張っているところでございます。

○委員長（森満 晃）図面がありますか。

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）はい。

〔図画を示す〕

○入来区画整理推進室長（上川原雅之）今お尋ねに上がった湯之山館のところになります。グレーで色をしたところが大体工事が終わってきているところですが、今おっしゃったこちらのほうの青が色が多いですけれども、こちらのところのメイン道路の完成を地元の方も待たれているところでございます。こちらのほうは約半分ぐらい、今工事を一生懸命やっているところでございまして、今年度末の完成を目指しております。

○委員長（森満 晃）そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑は尽きたと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。

---

#### △建築住宅課の審査

○委員長（森満 晃）次は、建築住宅課の審査に入ります。

---

#### △議案第60号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（森満 晃）次に、議案第60号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）議会資料の1ページを御覧ください。

公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、舟倉住宅の非現地建て替えとしまして、民間事業者が建設する住宅1棟20戸を20年間借り上げて、市営住宅として運用するものでございます。

市営住宅の概要ですが、名称を斧洲市営住宅としまして、鉄筋コンクリート耐火構造3階建てで、高齢者等世帯向けの2LDKが面積54.6平方

メートルで6戸、ファミリー世帯向けの3LDKが面積64.6平方メートルで14戸、合計で20戸であります。

建設場所は東郷町斧淵地区内の東郷学園義務教育学校隣接地の市有地で、位置図でお示した場所になります。

住宅使用料、家賃につきましては、公営住宅法及び同施行令の規定により決定され、入居者の収入に応じて異なりますが、一般世帯であります原則階層におきましては、2LDKが月額2万1,600円から3万2,200円、3LDKが月額2万5,600円から3万8,100円となります。

資料の2ページを御覧ください。

駐車場使用料につきましては、行政財産使用料として算定した額と他の市営住宅の駐車場使用料を参考にしまして、1区画当たり月額500円とし、事業者から住宅戸数と同じ20区画分を借り上げ、入居者に貸し出すことになりますが、管理は入居者によります自動車保管場所管理協議会を設立していただきまして、そこで管理していただくこととしております。

今後のスケジュールですが、6月いっぱいまで工事が完成予定でありまして、今議会で議決いただければ、7月に入居者募集を行いまして、9月から入居開始とする予定としております。

今回の改正後の市営住宅の管理戸数は92団地303棟、2,045戸となります。

○委員長（森満 晃）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（森満 晃）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（南 忠幸）昨日お配りさせていただきました薩摩川内市公営住宅等長寿命化計画につきまして、概要版のほうで説明させていただきたいと思いますので、別冊の概要版のほうを御覧ください。

公営住宅等長寿命化計画につきましては、平成22年に策定しまして、建て替えや個別改善などの事業を実施してきているところでございますが、社会経済情勢等の変化や事業の進捗状況等を踏まえまして、おおむね5年ごとに実施しております計画の見直しを今回行ったものでございます。

策定の目的でございますが、概要版の1ページの（2）目的の後段に記載しておりますが、本計画では長寿命化計画を図るべき市営住宅の状態を的確に把握し、予防保全的な観点から適切な修繕や改善、長寿命化のための維持管理などに係る計画を定めまして、建て替えや改善の効率のかつ効果的な活用プログラムを策定することで、ライフサイクルコストの縮減と事業量の平準化を図るものでございます。

なお、計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

策定の主な内容について説明いたしますので、まず、5ページのほうを御覧ください。

下段の表になりますが、公営住宅等の需要の見通しに基づく将来のストック量の目標値となります令和12年度の市営住宅の目標管理戸数につきまして、将来推計人口により国土交通省が提供します公営住宅推計に係る算定プログラムを利用して、公営住宅の必要戸数を推計し、県営住宅の管理状況を加味しまして、2,255戸と設定しておりまして、令和2年3月末の管理戸数2,502戸に対しまして247戸の減としております。

次に、概要版6ページから9ページになりますが、事業手法の判定につきまして、1次判定から3次判定に基づきまして、用途廃止、建て替え及び個別改善の必要性について、団地別事業手法の判定を行いまして、現地調査の結果も踏まえまし

て、11ページから12ページになりますけれども、令和3年度から令和12年度までの10年間の事業プログラム、年度別整備スケジュールを作成しております。

実施方針についてでございますが、概要版の14ページを御覧ください。

(3) 個別改善事業の実施方針としまして、主に中層耐火構造の住棟におきまして実施することとし、安全性の確保から緊急性のある外壁改善等を優先し、居住性向上や福祉対応など小規模な改善等についても必要に応じて実施することとしております。

15ページになりますが、(4) 建て替え事業の実施方針としまして、敷地が一定規模以上あり、事業が見込める団地につきましては建て替えることとしまして、中郷住宅と宇都住宅について、前計画から事業時期を後年度へ修正し、また11ページの8の事業プログラムの(2)のエ等に記載しておりますけれども、次期計画見直し時に水引東住宅と草道下住宅の統合も含めた建て替えの検討を記載しております。

15ページに戻っていただきまして、(5) 用途廃止につきましては、耐用年限を経過し、老朽化した低水準な住宅を対象に公営住宅や民間住宅への住み替えを誘導しつつ、入居者の退去を待つて解体し、土地は普通財産に移管することとしております。

今後も長期的な視点に立った市営住宅の需要を見据えつつ、厳しい財政状況等も踏まえながら市営住宅ストックを効率的かつ効果的にマネジメントしていきたいと考えております。

○委員長(森満 晃) ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(石野田 浩) 今、事業プログラムとこのを見せてもらっていますけど、統廃合を考えている市営住宅があるんですね。水引東団地と草道下かな。これを例えば統廃合するという考えと同じ地区内に設定して統廃合するのか、全く別な形なのか、その辺はどういうふうに考えているんですか。

○建築住宅課長(南 忠幸) 水引東住宅のほうもう耐用年限が大分過ぎております。そして、草道下住宅のほうも耐用年限があと三、四年で耐

用年限を迎えるということになっておりまして、この二つがなくなるということはちょっとあれです。水引地区の中でこの二つを統合した分建て替えることを検討しているということになります。

○委員(石野田 浩) ぜひ今の考えで進めてください。でないと、住宅地が全部郊外から町なかに移ってしまうと、ますます郊外、田舎のほうは過疎化するばかりです。今の住宅の入居費用と家賃と、今度建て替えるものとは大分違うのかもしれないけれども、その辺の形も見据えた住宅にしてでもいいから、とにかく規模は、水引なら水引の地区、あるいはよそでもあると思うんです。そういうところはできるだけ郊外の分は郊外に残してもらわないと、ますます一極集中になって、田舎はますます高齢化してしまって過疎化するという事なので、その辺を十分検討しながら進めていってほしいなと思いますので、よろしく願いしておきます。

○委員(坂口正幸) 1点だけ、くみ取りの住宅がまだあるかと思うんですけど、この先、浄化槽のほうに変えていく考えはありますか、お尋ねします。

○建築住宅課長(南 忠幸) 先ほども申しましたとおり、個別改善のほうで、居住性向上や福祉対応など小規模な改善ということで、必要に応じて実施するという事をしておりますので、政策空き家等になった住宅についてはすることはないかもしれませんが、まだ耐用年限がある分については随時水洗化等はしていきたいと考えております。

○委員(坂口正幸) そういう計画でされていくと思っても大丈夫なんですか、まだ。後は浄化槽のほうに変わっていくと思っても大丈夫なんですか。

○主幹兼建築グループ長(皆倉健一) 今のくみ取りの話なんですけれども、便槽の住宅がまだ幾つかあります。課長が言われたんですけど、政策空き家に対してはなかなかできないんですが、便槽で耐用年数が残っていたり、また下水道が周りにあればつなげたり、あと、浄化槽が設置できる場所とか総合的に考えて検討はできるのかなとは思っています。

○建設部長(久保信治) 今の概要版の8ペー

ジ、9ページを御覧ください。

長寿命化改善（屋上・外壁）、それから8ページの真ん中辺りに個別改善（浄化槽改修）といったものがございます。このように、浄化槽の改善をする案件と、まずは外壁、屋上のほうの水漏れ、そういったものを改善するものと分けて、順次進めていくような計画でおりますので、前ページにございますように、用途廃止については改善しないというふうな考え方でございます。

○委員（坂口正幸）あわせて、トイレが和式のところもやっぱりあると思うんですけど、それがまた洋式にという構成はあるのかないかお聞きしたいんですけど。それは需要に応じてんですか。

○建築住宅課長（南 忠幸）できる範囲で入居者の要望には応えていきたいと考えております。

○委員（坂口正幸）ぜひよろしくお願いします。

○委員（大田黒 博）9ページです。塔牟礼住宅、これ入居者の退去をもって撤去なんですけど、まず2点です。

まだ持続して入りたいんだという中に水漏れとかあったときのことはどうなるのかということと、残り4戸ですと、4戸全部なくなったら、今度は、少しお聞きしたんですけど、希望によってその土地を希望を出してくださいとかそういうのはちょっと聞いたんですけど、その辺りはどうなっているのでしょうか。もう住宅が建たないとなると、この辺りが少し要望があれば一般財源にして利用できるのでしょうか。

○建築住宅課長（南 忠幸）塔牟礼住宅の件でございすけれども、ここは一応耐用年限が過ぎて少し老朽化しているということで、塔牟礼住宅のことでよろしいんですね。

ここは耐用年限が過ぎておりまして、少し老朽化しているということで、政策空き家には指定しているところでございます。水漏れとかということですけど、住んでいらっしゃる以上、そういう最低限の修理のほうはさせていただきたいと思っております。

全員の方が退去された場合には、解体して撤去するということに計画ではなっておりますけれども、その後の土地の活用とかにつきましては、まだ具体的などころはないということでございます。

○委員（大田黒 博）土地の活用、利用等に

おいては、要望があれば少し考慮していただくということはあるですか。

○建設部長（久保信治）まず、犬井議員のところでも質問があったんですけども、政策空き家になっていても住んでいらっしゃる方がいらっしゃる限りは、修繕については、例えば床がぼこぼこ穴が開いてしまったとかそういったものは修理をちゃんとしていきたいというのが1点目です。

2点目の、もし皆さんが退去された後は、流れとしては解体して更地にするということですけども、大田黒委員のほうから質問があったとおり、それをそのまま使いたいという地域の方々のお声があるようでありましたら、その時点でお声を聞きまして、このまま使っていただけることがございましたら、また協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（大田黒 博）ありがとうございます。次に、あと1点だけ。祁答院町を含めて集合住宅がありますよね、3階建て、4階建て、集合住宅が、鉄筋です。それらにおいて、非常に半分も入っているかなというところが増えてきているんです。1戸建てというか、その辺りの策というのは、これにはどこにどういう形で載っているのでしょうか、この計画としては。今後どうなりますというの載っていないのでしょうか、方向性は。

○建築住宅課長（南 忠幸）個別改善事業の実施方針というところで御説明をいたしましたけれども、中層耐火層の住棟を中心にとということで、鉄筋コンクリートの3階、4階建てにつきましては、外壁改善等とか、先ほど部長申しました屋上の防水とかそういうのは修繕をしていって、耐用年限まではずっと活用していくということでしております。

○委員（大田黒 博）してもらったんですよ。してもらって、部屋数が16戸数ある中でも半分もないぐらいなものを、少し皆さん、地域の方々、コミ協が心配されてどうなるんだろうかなと思っておられて、地域の人たちはなるべく入居するように努力はしているんですけども、減る一方で上手地区においても相当減っています。半分以上になっているのを心配みんなされているので、こういう長寿命化とか出たときに、その辺の計画性が組まれているのかなあと思ったものですから、方

向性が分かれば何ページのどの辺りで載っていますよと。こんな分厚い、昨日もらいましたけど、あの中に少し方向性が見えているのかなと思ったものですから質問しました。

**○建築住宅課長（南 忠幸）** この長寿命化計画の中には、入居者の募集といますかそういう方面はちょっと記載はしていないところがございます。建物の長寿命化とかそういう方面で書いておりますので、もちろん入居の募集は毎回やっていきますけれども、その辺の詳しいところは計画の中には記載はしていないところです。

**○委員（大田黒 博）** 一つの要望ですが、方向性として、やっぱり地域の人口減に伴ってそういう形が拍車をかけてくると思うんです。そういうときに、少しくいうところで方向性が見えていれば、地区ごとの計画等を立てるときに少し考慮しながらできるんだがなあと、一つのそういう長寿命化計画が今度出たものですから、方向性として市が打ち出しておけば、またそれに併せてコミ協もしていくのも一つの手かなと思ってはおったんですけど、また随時そのような考えはまた改めて出てくるのかなと思っております。分かりました。

**○建設部長（久保信治）** 先ほど課長が言いましたとおり今回の計画につきましては、建物をどのように長寿命化して、健全で安心、安全に暮らしていけるかという計画と、うちの財政に応じて、どういうふうに今修繕の予算を確保しながら対応していくかという計画でございます。

今、大田黒委員のおっしゃった話は、地域がどういうふうにこの市営住宅を活用しながら発展していくかということにつながっておりますので、例えば、あまりにも広過ぎて半分に割った住宅にしたらかどうか、逆に、上下２段にして広いものを使ってほしいとか、そういった改修の要望等がございましたら、また個別にそういうふうな形のほうが入りやすいということが、もしありましたら、すぐにはできませんけども、また御相談をいただいて、またこの計画とは別に検討していきたいというふうに考えております。

**○委員（坂口正幸）** どうしても聞きたいことがあったので、もう１点だけ聞かせてください。

今、高齢化が進んでいて、将来的に市としても高齢者の方とか障害を持った方というのは、１階

を希望されたらそれに対応していただいたりとかいろいろしていただいているんですけど、ちょっと思ったのが１点あって、公営住宅もエレベーターが今ついてきたりしているんですけど、うちのほうも今何階建てとかいろいろあると思うんですけど、場所がないからとかそういう以外でつけられない理由は何があるんですか。

**○建築住宅課長（南 忠幸）** エレベーターが現在ついているのは、ここ最近できました借り上げ型の市営住宅、今度できる斧淵住宅と前回の借り上げの若葉住宅とその前の横馬場住宅の３か所しかついていないところでございます。

過去にできております市営住宅４階、５階とありますけど、ついていないところございまして、これからも予算等もございまして、ちょっとここで答えられないところなんですけれども。

**○委員（坂口正幸）** 場所が確保できて、また予算が組めればの話でいいんですが、今建っている既存の住宅にエレベーターができれば、また利用する方たちもいいのかなと思って、最初引っ越すときからもう大変だから、私も住んでいたことがあるんですけど、冷蔵庫を担いで上ったりしないといけないから、そういうのを考えたときに何かできないのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしたところでした。前向きに御検討をお願いします。

**○委員長（森満 晃）** そのほかありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

**○委員長（森満 晃）** 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（森満 晃）** 御異議なしと認めます。  
よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣について

**○委員長（森満 晃）** 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はあ

りませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。が、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森満 晃）御異議なしと認めます。  
よって、そのように決定しました。

---

△閉 会

○委員長（森満 晃）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会  
委員長 森 満 晃